

予算決算委員会総務文教分科会記録

[第2日目]

1 日 時 令和2年3月19日（木曜日）

開 会	午前 9時59分
休 憩	午前10時05分
再 開	午前10時10分
休 憩	午前10時12分
再 開	午前10時17分
休 憩	午前10時22分
再 開	午前10時48分
休 憩	午後 0時14分
再 開	午後 3時01分
休 憩	午後 3時59分
再 開	午後 5時10分
閉 会	午後 5時35分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	高 道 秋 彦
分科会副会長	松 井 桂 将
委 員	久 保 大 憲
//	上 野 瑩

委 員	成 田 光 雄
//	横 野 昭
//	村 石 篤
//	赤 星 ゆかり
//	有 澤 守

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長 舍 川 智 也

6 説明のため出席した者

【議会事務局】

事務局長	島 静一
理事（事務局次長）	浦野 弘司
参事（庶務課長）	中村 敏之
参事（議事調査課長）	福原 武
庶務課主幹	鳥取 則子

【監査委員事務局】

事務局長	恒川 哲二
参事（事務局次長）	高畠 利明

【選挙管理委員会事務局】

事務局長	作田 正樹
参事（事務局次長）	荒木 英仁

【企画管理部】

部長（選挙管理委員会事務局理事併任）	西田 政司
未来戦略企画監	山添 俊之
部次長	砂田 友和
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	渡辺 康裕
法務専門監	福島 武司
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	舟崎 文彦
参事（企画調整課長）	山本 貴俊
参事（情報統計課長）	藤沢 晃
参事（ガラス美術館副館長）	木村 昌弘
参事（ガラス美術館次長）	梅沢 宗仁
行政経営課長	刑部 博規
文書法務課長	大野 満
職員課長	鎌田 泰史
秘書課長	石黒 健一
広報課長	岡本 由紀恵
文化国際課長	堀田 英樹

未来戦略室長	森 俊彦
富山外国語専門学校事務長	中島 志津子
富山ガラス造形研究所事務長	野 恒寿
公文書館長	岡本 繁信
職員研修所長	平井 聖子
企画調整課主幹（調整担当）	開発 則幸

【教育委員会】

事務局長	立花 宗一
事務局次長（総務・社会教育担当）	酒井 秀祐
事務局次長（学校教育担当）	豊田 高久
教育総務課長	光岡 伸一
統合校整備等推進室長	豊島 栄治
学校教育課長	大久保 秀俊
学校保健課長	古川 安代
生涯学習課長	竹井 博文
大沢野教育行政センター所長	中川 忠法
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	山下 浩一
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	飯田 勉
婦中教育行政センター所長	松尾 克己
民俗民芸村管理センター村長	藤田 育寿
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
大沢野生涯学習センター所長	山本 貴英
教育センター所長	桑谷 聡
市民学習センター次長	島崎 幸仁
図書館長	浅野 朋之
科学博物館長	岸 重臣
郷土博物館長	坂森 幹浩
教育総務課主幹（調整担当）	中山 武史
学校教育課主幹	温井 信之
学校施設課長代理	柳瀬 貴嗣

【財務部】

部長	中田 貴保
理事（部次長）	田中 伸浩

理事（税務事務所長）	山本 純一
部次長（税務担当）	池田 太
参事（資産活用担当）	奥沢 靖
参事（管財課長）	杉本 周児
参事（納税課長）	吉武 稔
参事（用地課長）	嘉藤 稔
財政課長	清水 裕樹
契約課長	野嶽 誠司
工事検査課長	牧 雅浩
市民税課長	笠間 信行
資産税課長	秋 俊浩
債権管理対策課長	追分 禎一郎
税務事務所税務課長	加藤 康博
財政課主幹（調整担当）	卜蔵 雄治

【出納課】

会計管理者	太田 泰文
参事（出納課長）	金山 靖

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課主査	大塚 宏明
議事調査課主査	酒井 優
議事調査課主査	金井 沙織

8 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会総務文教分科会を開きます。

なお、本日は、地方自治法第105条の規定に基づき、舎川議長が出席されています。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長 これより、議会事務局所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 令和2年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算中、歳出第1款議会費を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

議会事務局長 〔挨拶〕

庶務課長 〔予算に関する説明書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

村石委員 1点だけ。予算の中に委託料722万7,000円というものがあります。これは庶務課ではないのかもしれませんが、過去に、

各派代表者会議でも言ったと思うのですが、常任委員会、あるいはいろいろな諸会議などの、いわゆる質疑応答部分のテープ起こしについては、基本的には会議録ができるまでに文字にしてほしいということで、そのようなことが実現できるような予算になっていると考えてよろしいでしょうか。

議事調査課長 委員会等の録音データ反訳作成業務につきましては、委託料の中には入っておりません。議事調査課関係として委託料で見えておりますのは、インターネットのソフトデータの作成委託料やインターネット配信サービス、あとはケーブルテレビの中継業務の委託料です。委員がおっしゃいます諸会議などの音声反訳につきましては、役務費のほうに入っております。

（「節11ですか」と発言する者あり）

議事調査課長 そうです。そちらのほうに委員会等の音声データの反訳料といたしまして、年間101時間分、予算額にいたしまして177万7,600円を計上しております。

村石委員 私が質問したのは、期日までにテープ起こし

が終了できるような予算になっているのかということなので、お答えをお願いします。

議事調査課長 できるように一生懸命努力はいたします。努力はさせていただきますが、まずは本会議の会議録を優先して作成しております。それが終わった後、委員会の記録を作成するというので、順序立てて作業を行っておりますので、できるだけ間に合うように努力はしたいと思っております。

村石委員 私たち議員というか議会というのは、それぞれの本会議、それぞれの委員会で、継続していろいろなことを調査・研究して質問などをするわけですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第1号中議会議務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会議会事務局所管分を
終了いたします。

午前10時05分 休憩

~~~~~

午前10時10分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会監査委員事務局所  
管分の議案の審査を行います。  
議案第1号 令和2年度富山市一般会計予算、  
第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費中、  
監査委員事務局所管分  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

監査委員事務局長 〔挨拶〕

監査委員事務局次長 〔予算に関する説明書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第1号中監査委員事務局所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            意見の表明なしと認めます。  
以上で、総務文教分科会監査委員事務局所管分を終了いたします。

午前10時12分    休憩

~~~~~

午前10時17分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会選挙管理委員会事務局所管分の議案の審査を行います。
議案第1号 令和2年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費中、選挙管理委員会事務局所管分を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会 〔挨拶〕

事務局長

選挙管理委員会 〔議案説明資料及び
事務局次長 予算に関する説明書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑
を終結いたします。
これより、議案第1号中選挙管理委員会事務局
所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会選挙管理委員会事務局
所管分を終了いたします。

午前10時22分 休憩

~~~~~

午前10時48分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会企画管理部所管分  
の議案の審査を行います。

議案第1号 令和2年度富山市一般会計予算、  
第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費中、  
企画管理部所管分、第3条債務負担行為中、  
企画管理部所管分  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔議案第1号中  
企画管理部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

広報課長 〔議案第1号中  
選ばれるまちづくり事業について、  
議案説明資料により説明〕

企画調整課長 〔議案第1号中  
とやまシティラボ推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

行政経営課長 〔議案第1号中  
公共施設等マネジメント推進事業について、  
官民連携推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

企画調整課長 〔議案第1号中  
富山ガラス工房事業について、  
議案説明資料により説明〕

文化国際課長 〔議案第1号中  
中規模ホール整備官民連携事業について、  
桐朋学園富山キャンパス推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

情報統計課長 〔議案第1号中  
ライフライン共通プラットフォームによる暮  
らしの質向上事業について、  
富山市センサーネットワーク利活用促進事業  
について、  
議案説明資料により説明〕

ガラス美術館次長 〔議案第1号中  
ガラス美術館展覧会開催事業について、  
富山ガラス大賞展開催事業について、  
議案説明資料により説明〕

情報統計課長 〔議案第1号中  
令和2年国勢調査について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

村石委員 議案説明資料の2ページをお願いいたします。選ばれるまちづくり事業について、(3)主な事業内容に、シティプロモーション全国広告事業ということで、アニメムービーや漫画等を制作して、広範なネットワークやSNSを活用し、全国に発信するということが書かれています。

おおよそでいいのですが、大体何人の人たちがそれを視聴できると思っておられるでしょうか。

広報課長 シティプロモーション全国広告事業につきましては、ペロリッチの特設ウェブサイトーホームページなのですけれども、そのアクセス数は今年度4月から2月末で6,383回ございました。

また、その中に31本のショートアニメムービーが掲載されてございますが、そちらにつきましては、本年度4月から2月末までの再生回数が12万7,723回ございます。

それから、ホームページのほかにツイッターというものもございます。そちらにつきましては、令和2年2月末現在のフォロワー数が1万7,788人となっており、それだけの

方が再生しているということになります。

村石委員            ということは、本当にたくさんの方がネットワークやSNSで入り込んで見ているということによろしいのでしょうか。  
そして、この事業は、それが今よりも増えるという事業になるのでしょうか。

広報課長            この事業につきましては、現在ショートアニメムービーは31本掲載しておりますし、4コマ漫画等も8本掲載しております。令和2年度におきましても、ショートアニメムービー、それから4コマ漫画等も新たに作ってさらに掲載するので、アクセス数、再生回数、それからツイッター等のフォロワー数もこの先伸びていくと考えております。

村石委員            分かりました。  
続いて、ウのほうをお願いします。  
ウの「TGC富山2020」開催負担金、拡充事業ということで3,400万円が計上されていますけれども、この3,400万円の根拠はどのようになっているのでしょうか。

広報課長            まず、TGC富山2020の開催につきましては、主催が東京ガールズコレクション実行

委員会—これは株式会社W TOKYOです—共催が富山県と富山市でございます。特別協賛企業が株式会社プレステージ・インターナショナル、メディアパートナーが株式会社北日本新聞社、そして協力が株式会社北陸銀行の下、そのほかの企業の協賛及びチケット収入を合わせて、全体で約1億5,000万円のイベントになります。

3,400万円の根拠ですけれども、開催費用からチケットの収入、それから民間企業の協賛収入等を引いて、その残りを県と市で負担しているという形になります。

横野委員

先ほど、シティプロモーション全国広告事業で、有名キャラクターとのコラボレーション事業を新規事業として取り組むとのことですが、コミュニティバスにハローキティを使うという事業は、時期としてはいつ頃からですか。ハローキティの使用許可をもらえるのが1年間ですよね。となると、どの程度のコミュニティバスにつけるのか、全車両なのか、そのあたりはどのように考えておられますか。

広報課長

ハローキティをコミュニティバスにラッピングすることにつきましては、今のところ、まいどはやバス2車両を考えております。



ラッピングにつきましては、1年間なので、4月1日の契約で早々に取りかかり、できるだけ早くから、3月31日までラッピングしたいと考えております。

横野委員 コミュニティバスの対象が、まいどはやバスだけというところに少し疑問を感じるのです。富山市全域と考えて、全部のコミュニティバスにラッピングすべきではないかと思えます。そのあたり、部長はどう思われますか。

企画管理部長 車両の大きさもあります。例えば堀川南地域コミュニティバスは小さいバスなのでですね。ラッピングが映えるような、主に大きめのバスでという思いもありまして、中心部も走っていて人目につきやすい、まいどはやバスに限定して、1年間ラッピングをするという考えであります。

横野委員 旧富山市内だけ優先的にそういったものをするということ自身が、何か偏っているような気がするのです。逆に言うと、そういった点が、選ばれるまちづくり事業として富山市全体を考えたものではないような気がするのですよね。  
例えば、ライトレールにラッピングするとい

うのは、それはライトレールが走っているところが対象なのでそれでいいのですが、富山市のイメージアップという捉え方からすると、富山市域のコミュニティバスでという表現が先ほどあったものですから、それだったら限定してどこどこ地域のコミュニティバスにラッピングしますという説明をしていただいたほうが、よりはっきりするのではないのですか。

紛らわしい言葉ですよ、コミュニティバス全部につけるような言い方でしたから。そうなのであれば、コミュニティバスの広告塔、どのバスにも広告として下げるとか、そういう配慮もあっていいのではないかと思います。外だけのラッピングではなくて、そういったことをやってもらわないと、全市的な取組といったイメージにはならないような気がするのです、そのあたり、また少し検討してください。

久保委員

関連して、御存じだと思いますが、堀川南のコミュニティバスは大変苦戦しております。もしもラッピングで市から広告費を出していただければ助かる運営主体も増えてくるのではなかろうかなというふうにも思うわけです。市としては、コミュニティバスの応援にもつ

ながっていくという視点を少し持っていただいて、今後のいろいろな行事—地域の人には大変親しまれていますし、露出も多いものですから、市の広告を、ぜひこういった広告媒体としても注目していただければと思います。が、部長、一言お願いします。

企画管理部長 これはコミュニティバスに限るものではなくて、全ての部局でいろいろなことに使うように—これは相手方ともそういう契約をしておりますので、できるだけ多く露出するようにしていきたいというふうに思っています。

成田委員 TGC富山2020について、今回は3回目ということで、過去のものは大変好評だったと聞いております。  
今、新型コロナウイルスの関係で、いろいろなイベントが延期や中止、または無観客で開催ということになっておりますが、その対策について、今の考えをお聞かせください。

広報課長 先日、ガールズコレクションの記者会見等をしたわけですけれども、主催の東京ガールズコレクション実行委員会の株式会社W TOKYOにおきましては、新型コロナウイルスに関して、地方での無観客の開催は今のところ

ろ考えていないということでした。

ですが、今後どうするかについては、主催、共催、協賛企業で政府の対応等、新型コロナウイルスの状況を勘案して、注視して決定していくということです。

成田委員

本年7月4日開催ということで、日があるようであまりありません。広告も大々的にかけていくと経費が発生するので、今は開催するというところで進んでおりますが、契約なり、判断される時期については、よく検討していただきたいと思います。

村石委員

次の項目に入らせていただきます。

議案説明資料の7ページ、5 官民連携推進事業について伺います。

私は議員として、官民連携推進事業の詳しいところがなかなか分かっていないというのが正直なところです。

ただ、富山市PPP／PFI手法導入優先的検討規程を少し見ましたら、規程の中に、いろいろ検討した結果、従来型手法とした場合には、それを遅滞なく公表しなさいということがあります。

これまでそのような公表がなされた事例はあるのか、お答えください。

行政経営課長 これは、平成29年度から運用しております、この規程に基づいて審議したのは、富山市斎場再整備事業、本庁舎北側公有地活用事業、中規模ホール整備官民連携事業、そして今の大沢野地域と大山地域のリーディングプロジェクト事業の4件です。

いずれもPPP/PFI手法によることが適と出ておりますので、不適となった事例がなく、公表した事実はありません。

村石委員 今ほど、4件とも、いわゆるPPP/PFI手法になったということをお聞きしましたけれども、正直、議員側から言うと、その経過というか、そういうものがなかなか知り得にくい、分かりにくいという現状があると私は考えています。

他市の状況を見てみますと、1つにはPFI事業実施プロセスに関するガイドライン、これは内閣府で出しているのですけれども、そのほかにいいものとしては、美濃加茂市PPP/PFI導入ガイドラインというものがあることが分かりました。これは77ページにわたって本当に細かく、私が読んでも分かるような中身で、分かりやすく書いてあります。いわゆるメリット、デメリットなどPFIでもいろいろな種類がありますので。

そういう意味でぜひお願いしたいのは、富山市としてもPPP／PFI導入ガイドラインを作成することを検討していただけないでしょうか。

行政経営課長 実は、平成30年度に少し検討した事実はあるのですが、業務多忙でありまして、その検討がなかなか進んでいない状況であります。

ただ、ガイドラインの策定については前向きに検討を進めていくことを考えていますので、できるだけ早期に策定できるように頑張っていきたいと思っております。

村石委員 今ほどの答弁、本当にぜひ実施してほしいと。何度もしつこいようではありますが、これは所管課にとっても大事なことです。所管課もこのことを理解しなければいけないし、私たち議員もしっかり理解をした上で、ある意味では議会としての監視機能も発揮してやっていかなければいけないというようなことがあるので、ぜひ実施してほしいという具合に思います。

成田委員 今のところで、まず簡易な検討という部分で、費用総額の比較による評価とあります。PFI

「事業が富山市でスタートしたのは平成17年、芝園小・中学校が最初だったかと思います。このときは、事業費総額は大体3割減になるということが公表されておりました。今現在、先ほど言われた施設、PFIを実施する事業それぞれの費用総額の比較による評価を教えてください。

行政経営課長 まず、富山市斎場再整備事業については、VFMは2.2%という形であります。その他については、今、手元に数字を持ち合わせておりません。

成田委員 15年前は3割減、今は2.2%ということで、大体ほかの事業も似たようなものではないかなと、5%あるかないかだと思います。その要因について、どのように認識されていますか。

行政経営課長 やはり東京オリンピックなどに向けた建設費の高騰、労務費の高騰というようなことも大分影響しているかと思います。

成田委員 富山市斎場再整備事業や中規模ホール整備官民連携事業については、どのくらいの企業が参加されたのか、その参加グループ数を教え

てください。

文化国際課長 中規模ホール整備官民連携事業につきましては2グループからの提案がございました。また、VFMにつきましては5.39%でございます。

成田委員 先ほどの総事業費の比率だったり、今の参加グループの数だったり、オリンピックに伴う設備投資とか、それらの影響があるのではないかと思います。

その中で、2つの中から決めていくということで、本当にPFI、PPPの効果は15年前と大分変わってきているのかなと感じております。今後、それでも民間の資金を活用していくという方向は変わらないと感じておりますが、そのことについての注意点を聞かせてください。また、懸念しているところがあれば、それを教えてください。

企画管理部次長 (行政改革・公共施設再編・人事管理担当) PPPの推進についてですが、これは国のほうでも骨太の方針に上げて、PPP/PFIの推進ということを進めています。

このことについては、人口減少、超高齢社会を迎える中、地方は財源不足ということもあって、これまでどおりの手法を取ることがな



かなか難しくなってくることから、官民連携を進めていこうと、この手法を広げていくということで進めております。

今後この方向性というのは変わらないと思いますので、この方向性の中で進めるために、富山市PPP/PFI手法導入優先的検討規程を置いて、まずはPPP/PFI手法ができるのではないかとということからスタートして、VFMなどをはかって、できない場合はできないということを公表して、その後、明らかにしていくということで、その過程を明らかにしながら進めていこうとしているところ です。

ですから、今後この方向性の中で進めていくということと、仮に有利でないということがあれば、その内容も明らかにしながら、透明性を高めながら進めていくということが必要になると思っております。

成田委員

その方向性は変わらないということで、芝園小・中学校を参考にすると、保守点検は運営側のほうで見てあるといえども、やはり大規模修繕なり、いろいろな維持管理費が発生しているということが実績として上がってきております。それもいろいろな理由があつてのことだと思えます。

契約してから15年、20年一スタートする事業なので、後からこれだけかかったということのないように、参加者も少ない中で、技術的な能力などが、本当に富山に合った業者と契約していくように、また検討していただきたいと思います。

企画管理部次長  
(行政改革・公共施設  
再編・人事管理担当)

今の件、リスク分担についても非常に重要な部分だと思いますので、契約に入る前には、行政側あるいは事業者側のどちらがリスクを分担するのかということもしっかり見極めながら進めていかなければならないというふうに思っております。

久保委員

もう1つ、関連して部長にお伺いをします。今の官民連携の「民」は、ここでは業者を指していると思いますが、例えばリーディングプロジェクトなどでは、地域住民の理解が当然必要になってくると思います。これは4番にも関連してくるのですけれども、これからどんどん厳しくなっていく中で、地域の、市民の皆さんには、いろいろな我慢をしていただかないといけなくなって、その中で事業速度をさらに上げていかななくてはいけなくなるということで、大変難しいかじ取りが必要になってくると思います。

その中で、私たち議員は、市全域から選ばれたとはいうものの、地元の熱心な支持者がいないと、なかなか議員にはなれないわけです。熱心な地元の方と市当局が直接真正面からぶつかった場合、ぶつかってから私たちが入る場合は、当然市民側に立たざるを得なくなって、これが皆さんの業務遂行にも非常に影響を与えていくことになるのだろうなと思っています。

私たち議員をしっかりと使っていただいて、例えばこういうリーディングプロジェクトをする際も、地域の説明の前に、一言、地元の議員に耳打ちをしておくとか、行政として持っていきたい方向性というようなことの意味疎通を図っていくことが、今後こういった事業を推進していく上でも大変重要になってくると思いますが、部長にお伺いします。

企画管理部長 それは委員のおっしゃるとおりです。

今回の大沢野地域及び大山地域のリーディングプロジェクトを進めるに当たりまして、今後の人口減少を見据えて、限られた財源の中で複合化事業をやっていかなければいけません。

そんな中で、これまでの手法—計画を作ってから住民の方々に御説明するのではなくて、

計画の段階から住民の代表の方々にワークショップを開いていただいて、その意見を踏まえて一ただし、財源は限られていますので、その限られた財源ですとか、他の地域との地域バランスも考慮しながら、いろいろなことを総合的に判断しながら今回進めてまいりました。

もちろんその際にも、地元の議員さん方にお話をして、相談をしながら進めてきたつもりであります。それは、我々も行政を進めていく上で一こういうことだけに限ってではないですけれども一議員さん方といろいろ情報共有、意見交換をしながら、地元の皆さんに納得いただくように丁寧に御説明していくというスキームといたしますか、そういう順番はすごく大事なところだというふうに思っております。

これまでもそのように進めてきたつもりでありますけれども、今後もしっかりとやっていかなければいけないというふうに思っています。

久保委員

議員からすると、本当は嫌なのです。市民側について当局批判をしているほうが人気は取れると思われる方もいらっしゃるのかもしれませんが、やはり市を良くしていくという視

点に立ったら、これから議員も大変厳しい立場に立ちながら業務の推進に力を出していかないといけないというふうに思っております。今の答弁、大変期待しておりますので、どうか今後もよろしくお願いします。これは要望です。

横野委員 今の官民連携推進事業の3,600万円の予算内訳、どの事業に一番費用がかかるのか説明をお願いいたします。

行政経営課長 官民連携推進事業につきましては、一番多いのは委託料です。リーディングプロジェクトを進めていくために3,137万7,000円ということで、アドバイザーの委託と、あとは敷地を画定するための測定の委託にも結構なお金がかかっています。

横野委員 予算の内訳一議案説明資料には総額でぼんと金額が出ているだけなのです。実際どこにどういうふうに使われるのかということが全く見えない中で、それが無駄遣いなのか無駄遣いでないのかとか、私たちはどう判断を……。例えば、皆さん、測量とよく言われますけれども、建築確認申請上どうしても提出しなければならぬ測量結果とか、確かにいろいろ

な経費があります。委託業務の中に測量を含めて発注しますとか、いろいろなことをよく言われて、その金額が、例えば3,600万円のうちリーディングプロジェクト事業だけで概ね3,500万円使うのかと。そうであれば、議案説明資料にはリーディングプロジェクト事業の予算として三千何百万円と書いてもらったほうが私たちは分かりやすいのです。その中身が委託業務と何であるのかと書いてもらったほうが分かりやすい。議案説明資料のこの説明だけでは難しいですよ。

議案説明資料6ページの公共施設等マネジメント推進事業も一緒です。1,700万円をどこで使うのか、どの業務で何に使うのかが見えないのです。全部委託業務になっていくと、委託業者は富山市のどこにいるのかと、そういう問題になってくるような気がします。だから、もし委託業務ということであれば、明確にそれを書いてもらわないと、議案の審査をしてくださいと言われて、事業内容を説明されても、どの事業で何千万円使うのか、どこでどう使うのかが全然分かりません。そういった点については、しっかりとした説明を求めたいと思います。

企画管理部長 申し訳ございません。委員御指摘のとおり、

事業ごとの金額が見えていませんでした。例えば議案説明資料 8 ページ、9 ページには、それぞれの内訳が記載されていますが、議案説明資料 6 ページ、7 ページは、その辺の記載が少し不足していたと思っています。申し訳ありませんでした。以後、気をつけたいと思います。

村石委員

関連してお願いします。

先ほど紹介したガイドラインの中には、P F I 導入の主なメリット、デメリットというところが囲みで書いてあるのですけれども、幾つもあるのですが、2つだけ言います。

デメリットとしては、一般的に設計業者ですね。施工業者、維持管理業者等が S P C、特別の会社を編成する必要がある。そのために、従来型手法の場合と比較すると、地元業者の参加が難しいと記載されています。

もう1つ言うと、設計、施工、維持管理、資金調達等を提案書に全て盛り込んでもらう必要があり、民間事業者の応募に係る負担が大きいと。公共側も募集に必要な書類を作成する難易度が高く、発注するまでの負担が非常に大きいという記載があります。

このようなことは、各所管課においてもこういう内容を十分に考えた上でいろいろな作業

というか、そういうことをしていると考えてよろしいのでしょうか。

行政経営課長 職員向けの事務マニュアルのようなものを、職員向けのポータルサイトに載せておりますので、そのあたりのことは周知してやっています。

分科会長 関連した質問は、ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、次の事業に行きたいと思います。ほかにありませんか。

赤星委員 議案説明資料9ページの中規模ホール整備官民連携事業について伺いたいと思います。先日、補正予算等の議案審査を行う委員会でいろいろとお聞きしましたので、今回はこの事業内容のイのところですが、PFI事業に係るモニタリング業務委託として、中規模ホール整備事業者が作成する設計図書の確認等を行うものとあります。これは、確認等を行う作業をどこかに委託するということなのではないでしょうか。



文化国際課長 この中身につきましては、中規模ホールの施設整備業務に係るモニタリングをいたしまして、SPCが実施します中規模ホールの基本設計及び実施設計に市の要求水準が確実に反映されているかどうか、設計図どおりに反映されているかどうかの確認等を行うというものと、余剰地売却先との契約締結に向けた支援、また、施設整備や舞台運営に関する市と事業団との協議の支援等も含めたものでございまして、全てコンサルに委託するような形を考えております。

赤星委員 いろいろと細かい専門的なこともたくさん含まれているので、市だけではチェックし切れないということで、そういったコンサルに委託をされるということによろしいでしょうか。

文化国際課長 今回整備いたします中規模ホールにつきましては、かなり特殊な建物でございます。そういったノウハウを持っております委託業者にコンサルに入っていただきまして、モニタリング等、様々な支援をしていただくという予算でございます。

赤星委員 関連しまして、先日、本会議で部長からヒアリンググループという集団補聴システム、これ

が整備されるという答弁を頂いたのですけれども、もう少し内容を詳しく教えていただければと思います。

文化国際課長 難聴者の支援装置ということで、私どもの要求水準の中には、難聴者支援装置を適宜計画しまして、受信機も15台程度設置する……

（「議案に関係あるのか」「予算には関係がないので、委員会のその他の質問でするべきではないのか」と発言する者あり）

赤星委員 要求水準書にも盛り込まれているとお聞きして、今、今のところは要求水準書にも合っているかどうかの確認作業をするということだったので関連はあると思うのですが。委員会のその他で質問しろとおっしゃるならそれで……。

分科会長 では、委員会のその他でお願いいたします。

村石委員 中規模ホール整備官民連携事業について、先ほど赤星委員からの質問に対して、課長は、この事業についてはたくさんのお金がかかるということで、こういうモニタリング業務の委託が行われるという答弁がありましたけれ

ども、基本的にはPPPとかPFIに伴って、このような予算が必ず必要だと私は認識しているのですけれども、それはどうでしょうか。

文化国際課長 SPCが実施する業務が適切に行われているかどうかということを確認することは必要だと考えております。

私どももSPCの事業契約書の中に、例えば既存施設の解体撤去ですとか、中規模ホールの設計、建設、維持管理費、またSPCの経営状況に対するものにつきましてもモニタリングを行うということをお願いいたします。

村石委員 今ほど財務についてもモニタリングをするというようなお話もあったのですが、形式上では法務アドバイザーについても、やはりSPCの業務を見てもらうということも今後出てくるのではないかと思います、どうでしょうか。

文化国際課長 財務につきましては、SPCの経営状況ということで、毎年、報告していただく形になっております。

それで、令和5年度になりますけれども、建設して実際に運営されたときのものをしっかり確認したいと、モニタリングしたいと考え

ておりますので、その折にはコンサルに入っ  
ていただきまして的確に確認していきたいと  
いうふうに考えているところでございます。

村石委員

いわゆるSPCにいろいろなことをお願いす  
るわけですけれども、それは本当にちゃんと  
やっているのか。悪く言うと、途中で破産と  
かしないようにしっかり注視していくという  
か、そういうことがあると思うのです。

それで、今言われたようにモニタリング、3  
つぐらい冒頭に言いましたけれども、PFI  
固有の経費というのはかかるのですよね。そ  
ういう固有の経費を合わせても、PFIのほ  
うがコスト縮減されるということが言われて  
いるのですけれども、そういう経費も含めて、  
金額的にどれくらい縮減されるのか。金額が  
分からなければパーセントでもいいですけれ  
ども、教えていただけないでしょうか。

文化国際課長

中規模ホール整備のPFI事業として実施す  
る場合の本市の財政負担の削減率は、先ほど  
お答えいたしましたけれども、約5.39%  
ということでございます。これを金額で出す  
というのはちょっとあれなのですけれども、  
2億6,000万円ほど、従来方式よりも減  
るというような見込みになってございます。

年度途中のモニタリング経費も、その中に、支出に含まれているものでございます。

ただ、実際に建てるまでのモニタリングにつきましては、今の削減効果の中には入っていませんでしたのですけれども、今回行っていくモニタリングにつきましては、今後も経費が削減されるように見直しまして、なるべく削減効果が小さくならないような形で、委託料の精査をしていきたいと思っております。

村石委員

少し整理できなかつたのですけれども、VFMが5.39%で約2億6,000万円の削減効果があつたと。

文化国際課長が言われるのは、今のようなモニタリング—幾つかあるけれども、その総合経費は、経費としては見ていなかったということをおっしゃつたのでしょうか。

横野委員

今の説明は、例えば来年度予算の1,320万円に対してモニタリングの中身は何と何なのかと一要するに、ここに書いてある設計図書の確認等を行うだけなのか、あるいは今言う契約した会社の財務までもチェックするものなのか。財務のチェックまでであれば、逆に言うと、工事発注が確定して、仕事が始まってからもずっとモニタリングをやりますと

ということで、今の質問については、1,320万円は設計図書等の確認だけだと、要するに複雑な機械がたくさん入るからと、それだけの説明でいいのでしょうか。

村石委員の質問は、その先のことまで言っているので、今の説明ではここで打ち止めておけばいい。それでいいのではないですか。

上野委員

すみません、少し戻る形になって申し訳ないのですが、議案説明資料5ページのとやまシティラボ推進事業の中で、とやまシティラボの空間整備の予算が計上されています。ほかの都市を拝見していると、例えばセミナールームみたいなものがあったり、本当にコミュニティを形成するための交流の場所だけがあったりするのですが、富山市の場合はどのようなことを考えておられるのか、教えていただけますか。

企画調整課長

実は、まだこれからなのですが、ほかの市を見ますと、確かにオープンスペースというものがあって、それぞれ個室のセミナールームみたいなものがあり、商談、小さな団体が打合せできるようなスペースというところがもちろんございます。

今、この地区で予定しているものは180平

米ですので、どこまで機能を盛り込めるか—  
そうであればいいとは思いますが—それにつ  
いてはこれからということになりますので、  
答えとしてはまだ決まっていないというこ  
とであります。

上野委員           そうしましたら、今出ている事業費自体は、  
大体これぐらいという形で出されておられ  
るということですか。

企画調整課長    平米当たりの改装費の平均的な額を上げてい  
るだけでございます。

分科会長           関連しての質問はないですね。

〔発言する者なし〕

分科会長           ほかにありませんか。

赤星委員           議案概要書 22 ページ、主要事業説明のナン  
バー 4、大学生等定住促進事業費をお願いし  
ます。

これは今年度予算よりも 90 万円ほど予算額  
が増えておりますけれども、改めて今年度の  
実績を伺いたいのと、それが増えている要因  
をお聞かせください。

企画調整課長 まず、昨年度の実績は、アヴィレ利用補助金が2件、自動車運転免許取得補助金が113件です。本年度、3月13日現在で、アヴィレが2件、自動車運転免許の取得が76件というふうになっております。

実は昨年度、今年度の予算を組んだときは一秋口に翌年度の予算を組むものですから、全体の実績がまだ見えなかったということがあります。

大体の学生が、冬休みや春休み等に自動車運転免許を取得してこられるので、この事業では2月、3月にかけてものすごく人が来られました。当初、令和元年度の予算を組んだときは76人分しか見ておりませんでした。今申しましたように、結論からいうと113件の実績があったわけですので、その実績に照らして令和2年度の予算を積算したところ、379万7,000円となったものでございます。

赤星委員 自動車運転免許取得の補助金が大変利用されている、人気がある一方で、アヴィレのほうは昨年度2件、今年度2件と。これは同じ人ですか。

企画調整課長 違う人であります。



赤星委員      こちらのほうは利用がとても少なく、富山大橋をアヴィレで渡っている人というのはあまり見たことが一1回だけ見たことがあるのですけれども、大学生ではなくお仕事帰りの方で、五福の辺りで降りて自転車を置いていかれました。

アヴィレの利用補助金は、どうしても続けなければいけないのでしょうか。

企画調整課長      たしか平成30年度決算の分科会でも御指摘があったと思います。今年の予算は、アヴィレのほうは5名分、自動車免許は120名分で見えております。

わずか2件ではありますが、利用があったということから、5名分は予算計上させていただいているところでございます。

それで、ステーションの稼働状況を取り寄せましたところ、富山大学から使っておられる回数が、平成30年度の1年間で1,257件ございました。今年度も12月までの数字ですが、1,135件ということで、どこに行ったかまでは分からないのですが、富山大学から使っておられるという実態はあるのだと思っております。

村石委員      議案説明資料の8ページの6 富山ガラス工

房事業についての（３）主な事業内容のウ、ガラス作家育成定着支援事業ということです。ガラス造形研究所を卒業して、社会人になって、そしていろいろな道があると思うのですね。作家を目指す人もいれば、学芸員というか、いろいろなところに就職する人もいるわけですがけれども、実際、作家として自立して生活していくためには、なかなか困難な道もあると思うのですね。

そういう意味で、こういう予算をつけるということ自身はいいのですけれども、何名を対象にしていらっしゃるのでしょうか。

企画調整課長 7名分でございます。

村石委員 7名分というのは、何か根拠を持って、これくらいの方が富山でやっていて補助が必要だろうという、何かそういう調査をして得たことで7名になったのでしょうか。

企画調整課長 これは、実は平成28年度からやっております、当初どうしてその人数にしたかは分かりませんが、平成28年度は6名、平成29年度は7名、平成30年度は7名、令和元年度は5名と、こういう実績を見ながら、今年度は7名ぐらいとしたものでございます。

村石委員 大体実績がそんな感じだからということは分かりました。  
そして、この補助というのは1年限りなのか、継続して2年目ももらえるのか。どのような内容になっているのでしょうか。

企画調整課長 月額賃金の2分の1以内で3万円を限度としております。期間につきましては、最長3年ということにしているところです。

村石委員 分かりました。

分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第1号中企画管理部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を

終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 0時14分 休憩

~~~~~

午後 3時01分 再開

分科会長 ただいまから、総務文教分科会を再開いたします。
これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。
議案第1号 令和2年度富山市一般会計予算、
第1条歳入歳出予算中、歳出第10款教育費、
第2条継続費
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 [挨拶]

教育委員会事務局次長 [議案第1号中
(総務・社会教育担当) 教育委員会所管分の概要について、
議案説明資料により説明]

教育総務課長 [議案第1号中
小・中学校の将来のあり方検討事業費について、

学校教育情報化推進事業費について、
議案説明資料により説明]

統合校整備等推進室長 [議案第1号中
八尾地域統合中学校整備事業費について、
議案説明資料により説明]

学校施設課長代理 [議案第1号中
学校建設費について、
空調整備事業費について、
長寿命化対策事業費について、
議案説明資料により説明]

生涯学習課長 [議案第1号中
公民館建設事業費について、
議案説明資料により説明]

民俗民芸村 [議案第1号中
管理センター村長 篁牛人記念美術館改修事業費について、
議案説明資料により説明]

埋蔵文化財センター所長 [議案第1号中
安田城跡歴史の広場再整備事業費について、
議案説明資料により説明]

科学博物館長 [議案第1号中

「図形を描く振り子」製作事業費について、
議案説明資料により説明]

学校施設課長代理 [議案第1号中
継続費について（校舎改築事業費等）、
議案書により説明]

生涯学習課長 [議案第1号中
継続費について（公民館建設事業費）、
議案書により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

村石委員 議案説明資料の2ページをお願いいたします。
小・中学校の将来のあり方検討事業費について、（3）事業内容で、先ほど課長のほうは、
必要な地域で説明会を開催しているというよ
うなことをお話しされました。
必要な地域というのは、どういうところを考
えておられるのでしょうか。

教育総務課長 説明の場は、例えば地域ごと、地域という
ブロックといたしますか、大沢野だったら幾つ
も校下がありますが、その地域ごとになるの
か校区ごとになるのかは、そのとき決まって

くるものと思います。

といいますのも、今年度は13ブロックに分けて説明会を開いております。その中では、例えばある地域では、その地域全体として今後勉強していかなければいけないといった雰囲気であったところもありますし、また、ある地域では、複数の校区がある中でも1つの校区だけが今後考えていかなければいけないといったところもあったので、必要に応じて対応するものではないかなというふうに感じています。

村石委員 そういう意向というのは、アンケート結果から分析されたということで考えてよろしいでしょうか。

教育総務課長 アンケートというか、私も全部の説明会に行っておりますので、その場その場の雰囲気は何となく分かっております。アンケートからも当然読み取れるのですが、それぞれ見てきた中で、そのように感じているところです。

村石委員 要するに、こちらからも情報を提供する、向こうも情報が欲しいということで、いろいろな意見交換をしようというところは分かりま

した。そういった中で、事業内容のイ、県内外の事例紹介等（学校適正規模、適正配置に向けた取り組み）一県内の多くの自治体で確かに再編や統合などをされています。当然、県外でもいろいろあると思います。

そういうところのいい事例を参考にするというのも大事だとは思いますが、そうはいつでも小規模校を選択しているところもあるので、小規模校についても事例紹介をすることが必要だと思うのですが、どうでしょうか。

教育総務課長 先ほど申しあげました今年度の説明会の中でも、参加者の方の中からは、小規模校の存続している良い事例など、そういった取組を教えてほしいといった声もありましたので、個別に開かれる説明会で、当然自治振興会なり出席者の方から、事前にどういったお話をしたらいいかということのを酌み取った上で、必要に応じて説明をしていくことになるかと思っています。

村石委員 必要に応じてということなのですが、小規模校のまま学校が地域にあってほしいという意見も当然あることも事実なので、そこも十分踏まえていただきたいということと、地域で意見交換会というか説明会がある場合

には、その地域に在住している市議会議員等に、こういう説明会がありますよという案内はされることになっているのでしょうか。

教育総務課長 今年度の説明会のときも、事前に議員の皆様には地元の説明会について御案内しているところであります。新年度については、どのようにやっていくのかということは、はっきりとまだ決まっていないですが、同様に考えております。

赤星委員 私も今、村石委員がおっしゃったように、イに記載のある、学校適正規模とか適正配置に向けた取組一要するに、統廃合に向けた取組の事例紹介だけではなくて、絶対に統廃合しないというふうに決めて頑張っている自治体もあると聞いています。

それは、学校をなくすと、やはり地域そのものの衰退につながるということで、統廃合はしないけれども、地域の住民みんなが子どもを見守って育てていると。朝、子どもたちが学校に行くときに、家々の窓が全部開いて、「おはよう」「おはよう」と声をかけて、帰ってくるときも「お帰り」「お帰り」と、みんなが声をかける、そういう自治体があるという話を私は聞きました。

そういった胸が熱くなるような取組もぜひ調査していただいて御紹介いただければと思います。

私も御案内を頂いて、地元での説明会に参加をさせていただいたのですけれども、その中で印象的だったのが、ある中学校のPTA会長さんが一今は1学年3クラスぐらいの中学校だそうなのですけれども一現在は、見ていてとてもゆとりがあって、とてもいい雰囲気なのだよということをおっしゃいました。いい感想だなと思ひまして、この説明会の進め方は、市教育委員会が強引にやろうとか、全然そうではない雰囲気であることに、私は大変いいことだと思ひました。

今後もそういったスタンスでやっていただきたいのですけれども、お考えをお聞かせいただければと思います。

教育総務課長 議員が御出席された説明会も、ほかの地域の説明会も一通り同じような説明会をさせていただきました。具体的なことは特に申さずに現状をお伝えし、小規模校に対する課題といったものを、一般的な話としてお伝えをして、周知したところです。

その中で、先ほど申し上げたとおり、アンケートだったりその場の雰囲気、課題と考

ておられる地域も確かにありましたので、新年度はそこをさらに個別にお話ししていくといったことと考えておりますので、どうなっていくのかは、正直まだはっきりとは分からないのですけれども、少し深い話に入っていくのだろうなというふうに考えております。その中には、当然、市教育委員会、市としての考えなどもお知らせしていくことになるのではないかなというふうには考えています。

久保委員

私もこの小・中学校の将来のあり方検討事業の説明会にもお伺いしました。まず、教育委員会であつたり文部科学省の方針—教育委員会というよりは文部科学省として、やはり適正規模の学校を増やしていこうと、統廃合はやむを得ないであろうと、それは子どもにとっても、教育環境を整えていく上でもそれが望ましい姿だというふうにおっしゃっているのだと思います。

それに向かって突き進んでいくのだということは、もっと違う角度から入って行って結論をそこに導いていくのではないかとうがった見方をされる方もいらっしゃると思いますので、どこかの時点で、やはり教育委員会の思いというものはっきりと住民の方にも伝えていただきたいなと思っています。

その中で、学校がなくなると地域が衰退すると間違った考え方を持っておられる方がいらっしゃいます。これは、先ほどもどなたかがおっしゃいましたけれども、決してそうではないのだろうと私は思っています。

というのは、保護者の話を聞いていると、やはり子どもの環境を考えると、通学の手当てさえしてくれるのであれば適正規模が望ましいと言われる方がかなり多くいらっしゃいます。一方で、地域の方は地域が衰退すると、要は漠然とした不安の中で、地域の振興会長さんであったり、そういった方々がかたくなに反対をされるというケースが出てきています。

ただ、市内では、例えば芝園小学校は統廃合しました。自治振興会はそのままの形で残っていますし、自治振興会は今も活発に活動されていて、地域力の衰退に必ずしもつながっていないというケースです。

例えば、こういうことをしっかりと皆さんにお伝えをして、平日の日中に、学校があった場所のにぎやかな声は聞こえないけれども、決してそこから子どもがいなくなってしまう、地域から子どもがいなくなってしまうわけではないということ、そういった側面からも、しっかりと地域の皆さんにお伝えいただきました

いなと思っているのです。

そこで、要は教育総務課—教育委員会として説明会をするに当たって、ぜひこれは市民生活部などとも連携をしながら、今の自治振興会の在り方とかがどうなっていくのか、こういうことをセットにしながらか地域に説明していただけたら、なお地域の方は選択肢が広がるのではないかなと思います、どうでしょうか。それに関して検討いただけないかなと。

教育総務課長 確かに、委員がおっしゃるとおり、説明会の中では、保護者の意見と、自治振興会というどちらかという年配の方々の意見が、分かれる場合もありますし、同じような方向の場合もあります。やはりいろいろなケースがあります。

いろいろな年代の方々、お立場の方々の御意見はお聞きしないといけないと思っておりますし、当然、学校がなくなれば地域がなくなるといった御意見も幾つも頂いております。

確かにおっしゃるとおり、地元の例なども含めて今後お示ししていかなければいけないというふうに思っておりますし、そのときは当然、市民生活部と連携して、共通の理解を持って話ししていかなければいけないというふうに考えております。

横野委員

教育委員会のスタンスとして、例えば小・中一貫校を山手のほうでどこか1つターゲットにやろうとか、あるいは小規模校で一村石委員が横におられるのだけれども一例えば古沢小学校と池多小学校を集約して、定時にそれぞれの学校の児童をバスでその学校へ移動させるとか、そういったことを具体的に提案して、話合いに具体性を持たせない。ただ皆さんの意見を聞いているだけでは前に進んでいかないのです。

そういった点について、教育委員会はもう一歩踏み出して、意見を取って、何とかそういった形で統合校を進めるというようなやり方を提案してもらえないかと。

教育委員会が提案しろというのと、地域から提案しろというのと、物すごく隔たりがあり過ぎるのです。こんなことをずっと言っていたら、何年後にどうなるかと言っても、検討できませんよ。

だから、どこかで誰かが英断しないといけないのですが、ただ、そこで山手の学校と中心部の学校と農村部の学校と、そういったものをターゲットに……。

今、富山市内に芝園小・中学校ができたことによって、最初は文句を言う人がおられたけれども、今ではもはや固定化になってしまっ

た。

そういった点を考えると、やはり地域が、一緒にならないかと言ってくればそれは一番楽だと。楽なことばかり考えていたって前へ進んでいかないと思うのです。

これに無駄にお金を使うくらいなら、思い切った案を2つ3つ出して、その効果を徹底的に意見交換しながら前へ進むと、そういう方向性というのは考えられないのですか。局長、どうですか。

教育委員会事務局長 横野委員がお持ちの問題意識、私どももそのような考えでございます。

一方では、最初から教育委員会の案を作ってしまった、強引に住民に押しつけてという形だけは取りたくないなというふうな思いがあります。そうは申せ、おっしゃったとおり、いつまでもこんなことを繰り返していただちが明かないという部分もありますので、地域の方々とキャッチボールしながら、ある程度の熟度が高まってきた段階で、教育委員会としての具体的なビジョンを示して、これでたたいてもらうという局面は必ず来ると思っておりますので、そういうふうに進めてまいりたいと思っております。

横野委員

一番心配するのは、100人から200人通っていた学校が今は50人だと。つまり200人ほど集めれば使える学校、そういう学校ばかりが残ってきているわけですよ、現実には。

それをもって、その管理費用とか教職員が足りないとか、そのようなことばかりに追われていたのでは、逆に言うと、本格的な、富山市としてできるものと、小・中一貫校などについては、どうしても県の教育委員会は頭でっかちがいるから一県の教育委員会の指導を仰がないといけないのかもしれませんが—そのあたりは富山市教育委員会としてできることを提案するのもいいのではないかなと思うので、頑張っていたきたいというふうに思います。

分科会長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

それでは、ほかの議案についての質疑はありませんか。

村石委員

議案説明資料の3ページ、学校教育情報化推進事業費について、(3)の事業内容という

ことで、先ほど教育総務課長からは、いわゆるタブレットにするのか、あるいは通常のパソコンにするのかということについては、今検討中だとおっしゃったと思います。

ただ、私どもでいろいろ調べてみると、タブレットの場合、どうしても画面が小さいために、子どもたちに負担がかかるという意見もあるので、なるべくなら、ある程度画面の大きいもので、キーボードがついているほうがよいのではないかという意見もあると思うのですが、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

教育総務課長 現在、検討は当然しております。国の新たな補助制度ができて、そこで一例として示されているものの中では、画面の大きさが9インチから14インチぐらいまでのものが示されております。

14インチといいますと、多分我々が市役所で使っている大きさで、あれを普通教室の机の上に置くというのは、さすがに大きいかなというふうには思うのですが、その大きさは今後決めていくことになるかなと思っています。

また、キーボードのお話をされましたけれども、国の考え方とすれば、キーボードも必要

とするというふうに言っています、タブレットにするにしても外づけで使えるようにしないといけないということです、そのあたりも含めて検討しなければいけないと考えています。

村石委員

今、検討中だということですが、子どもたちにとって、なるべく目の障害ですね、目に優しくて、なおかつ使いやすいもの一大きくなると逆に、机から落とすなどして破損する危険性も出てきますので、大きさやキーボードのことは総合的に考えるべきではないかと思います。

あと1つ、今はまだ決まっていないのかもしれませんが、自宅への持ち帰りという場合もあると思います。例えば宿題で使うとか、あるいは夏休みの自由研究で使うとか。ただ、充電する電源は学校にしかないのも、家で多く、長い時間使えるということは、物理的にはなかなか難しいとは思いますが、自宅への持ち帰りについてはどのように考えているのか、お聞かせください。

教育総務課長

市教育委員会として配備するパソコンを自宅に持ち帰らせるといったことは、現時点では考えておりません。

ただ一方で、文部科学省のほうでは、かねてよりICTを活用した学習場面というものを想定して、パソコンを持ち帰って自宅学習の中で活用するというようなイメージも持っているようですので、今後、全国的な動向などを踏まえながら、もしかすると将来的に検討する場面が出てくる可能性を否定するものではないというところです。

横野委員

八尾地域統合中学校整備事業費についてです。まだ学校建設の具体的な設計書は出来上がっていないのですけれども、地域の皆さんと話していると、結局、通学路などその周りのことについて一やはり通学路に対して非常に不安があるという意見が数多く出てくるのです。学校が建つのは令和4年4月なのでしょうけれども、学校に子どもが通うようになってから道路整備などはできないと思います。これは教育委員会の問題と建設部の問題もあるので、防犯上の問題も含めて、要するに通学路に対する見方について、周りの状況を1回判断してほしいと思うのです。

学校は新しく建ったけれども、通学に対しては非常に不備があるというようなことがあってはならないと思うので、それは統合校の管理問題なのか、逆に地域から建設部に要望し

ないといけないのか。学校が出来上がってもいないのに、早く街灯をつけろという話みたいな、そのあたりのタイミングというのはあると思うのです。そのあたりは、逆に言うと地域とも少し接触して意見を伺ってほしいのです。

地域の皆さんは、今、学校を建てることばかりに意識がいていますから、実際に子どもが通学路を自転車で行き来したときに起きる問題一実を言うと、あの辺りは道路事情があまり良くなく、歩道も狭いので、通学路とすると本当に大変なのです。そのような、周りの環境についても検討をしてもらえないかなと思います。

統合校の担当課では無理だと言われるなら、どのような形でその辺りを進めるのか、地域に対しても課題を与えていただきたい。

私たちは議員なので、地元の意見を言われると、こうしてくれ、ああしてくれと言いますけれども一自分が生まれた場所だから一とにかくの周りの環境を良くして、子どもたちの事故がないように十分配慮が必要だと思います。そのあたりについて、検討をお願いできないでしょうか。

統合校整備等推進室長

まず、通常の小・中学校におきまして、通学

路というのは学校長が決定していきます。こういった統合校のように新しい学校につきまして、今回の場合には、八尾中学校と杉原中学校の両校長の協議の下、また、地元の八尾地域統合中学校建設推進協議会、こちらのほうとも話をしながら決めていかれるということで、これから通学路が決まっていくという段階であるということです。

一方で、八尾地域統合中学校建設推進協議会では、想定される通学路の安全対策について検討をされまして、要望も頂いているところでございます。

教育委員会といたしましては、要望の内容を検討させていただきまして、方針を協議会に出させていただいたところでございます。

協議会で現場の確認などを行われながら、要望内容をさらに精査されているところでございまして、今後通学路の決定、そして要望内容がまとまってまいりましたら、地元の皆様等とまたお話をさせていただきたいと思っています。

上野委員 （３）の事業内容について、この内訳を聞かせていただけますか。

統合校整備等推進室長 議案概要書の６８ページを御覧いただければ

と思うのですが、まず、PFI事業に係る設計・建設モニタリング業務委託につきましては、委託料でございます700万円、そして八尾地域統合中学校建設推進協議会の補助金が5万円でございます。

村石委員 議案説明資料の9ページで3点ほど質問いたします。

公民館建設事業費について、(3)事業内容のイ、長岡公民館改築事業についてお尋ねいたします。

議案説明資料10ページの下の平面図に事務室の広さ等が記載されています。現在の事務室よりもどのくらい広くなるのか、教えてくださいとしたいと思います。

生涯学習課長 現在の公民館の事務室につきましては35.75平米でございます。新たな公民館一平面図でお示ししておりますが一そちらの公民館は50.1平米で、約14.36平米の増となる予定でございます。

広くなった事務室には、記載のとおり打合せなどもできるスペースも確保しているところでございます。

村石委員 私も現在の現場を見ていて、本当に狭く、机

がくつついていてスペースがないということが分かっているので、改善されるということは本当にいいことだと思います。

次に、図面に大会議室があります。ここには3人がけのテーブルと椅子が並んでいて、前のほうにはスペースがありますが、仮に椅子だけで座るとして、どなたかの話を聞くということを想定した場合には、何人入れるとお考えでしょうか。

生涯学習課長 図面では、テーブルを配置して60席というふうにお示しさせていただいておりますが、テーブルを取った場合で積算しますと、大体84人というような積算をしております。

村石委員 84人が椅子で座れるだけのスペースがあるということが分かりました。
3つ目ですけれども、この予算は令和2年度と令和3年度の継続事業として移転、改築工事を行うということになっておりますけれども、概ねで結構なので、公民館の移転予定月数が分かればお教えください。

生涯学習課長 令和3年の8月に完成いたしまして、その後、引っ越し等を経て、移転予定は令和3年9月を見込んでおります。9月頃には供用開始し

たいというふうに考えております。

赤星委員 耐震基準を満たしていない市立公民館、今回は2か所の予算化ですけれども、あともう1か所でしたか、船峯公民館は耐震基準が……。

生涯学習課長 耐震基準を満たしていない公民館につきましては、今ほど赤星委員がおっしゃったとおり3館ございまして、奥田北公民館、長岡公民館、船峯公民館となっております。
したがいまして、今回、議案に出させていただきますました奥田北公民館、長岡公民館の改築工事に着手いたしますので、残りは船峯公民館ということになります。

赤星委員 船峯公民館については、いつ頃予算化されるのでしょうか。

分科会長 議案とは直接関係ないと思われまますので、控えてください。

赤星委員 分かりました。

分科会長 ほかにありませんか。

赤星委員 予算に関する説明書131ページの目2教育

振興費の説明で、就学援助事業費とあります。こちらは小学校費で1億1,753万4,000円、次のページの中学校費に行きまして、下のほうの目2教育振興費の説明の就学援助事業費が1億2,861万9,000円とあります。

これは今年度予算との比較で、今年度は幾らだったのでしょうか。

学校教育課長 令和2年度の就学援助事業費につきましては、令和元年度当初予算と比較して、小学校費で2,132万5,000円、中学校費で524万5,000円の増となっております。

赤星委員 大分増えているのですけれども、その要因というのはどのように考えたらいいのでしょうか。

学校教育課長 その主な要因は、新入学児童生徒学用品費、いわゆる入学準備金の単価を引き上げたこと、それから、認定者数の増を見込んだこととあります。

赤星委員 入学準備金の単価は、幾らから幾らに引き上げたのでしょうか。

学校教育課長 小学校においては5万600円から5万1,

060円、中学校においては5万7,400円から6万円となりました。

赤星委員 分かりました。十分必要な方が受けられるように引き続きお願いしたいと思います。
ほかのところに行っていていいですか。

分科会長 はい、どうぞ。

赤星委員 次に、スクールソーシャルワーカーについてお伺いしたいと思います。議案概要書の71ページになります。

71ページのナンバー18、拡充事業の児童生徒指導対策事業費（スクールソーシャルワーカー配置事業）の概要に、令和2年度は1名増員となっております。また、これまでも富山市独自に年々できるだけ増員を図ってこられたことに敬意を表します。

このことによりまして、何校にスクールソーシャルワーカーを配置できるようになるのでしょうか。

学校教育課長 小学校では16校、中学校では全ての中学校で26校、合計で42校の配置となります。

赤星委員 報酬など、待遇面での改善にも取り組んでお

られると思うのですけれども、新年度に何か拡充するものはありますでしょうか。

学校教育課長 報酬額の点でしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

学校教育課長 報酬額に関しては、平成24年から平成25年にかけて、時給2,000円から2,500円にアップいたしました。それから、平成29年から平成30年にかけて、2,500円から3,000円へアップしております。

赤星委員 報酬額以外にも、何か待遇面で改善された点がありましたらお教えてください。

学校教育課長 次年度はスクールソーシャルワーカー10名から11名、1名の増となっております。

分科会長 ほかにありませんか。

成田委員 議案概要書の同じページ、外国指導助手配置事業費の中の、ALTについてお伺いします。プロポーザルで決まってきたと思うのですけれども、応募は何者あったでしょうか。

教育委員会事務局次長
(学校教育担当) 去年プロポーザルしたのですが、1者が応募してきたということです。

成田委員 ちなみに、どこの企業、会社か、教えてもらえますか。

教育委員会事務局次長
(学校教育担当) 現在、業務を行っているインタラックという会社です。

成田委員 現場の御意見として、先生方はどのように思っているのか、お聞かせください。

学校教育課長 中学校では、英語の免許を持っている先生が英語の授業を行うという形ですが、小学校ではなかなか、外国語活動の授業を英語の免許を取得している先生が教えるということにはなっておりません。その際に、ALTの力を使って、ネイティブな英語が豊富な授業を形づくっております。

成田委員 議案概要書の同じページで次の質問に入ります。コミュニティ・スクール事業費についてです。
正式校として小学校、中学校の幾つかで導入されており、地域の人と関わる事業だと思えます。

コーディネーターと言われる、地域の方々と連絡調整する方は、今どのような方がなっているのか教えてください。

学校教育課長 主に教頭先生が担っております。

成田委員 ある校区でコミュニティ・スクールに参加している方から聞いたのですけれども、学校の先生の負担も十分に分かっておられて、こういった地域で盛り上げる形、コミュニティ・スクールの調整役については、地域の人でやったほうがいいのではないかという意見を頂いております。

教頭先生も、また学校の先生も、新しく着任された方は、当然地域との関わりも薄いわけですし、地域の方の各種団体長であれば、そういった役割はしやすいと思います。

その役員の方からの御意見だったのですけれども、このことについてどう思われますか。

学校教育課長 コーディネーターを教頭が務めることのメリットとしては、学校の要望をいち早く自治振興会であるとか老人会であるとか、例えば地区センターなどとアポを取りながら、素早く進めることができるというところにメリットがあると考えております。

しかし、委員が御指摘された教頭の負担増はやはりあるのかなとっております。

そこで、コミュニティ・スクールのある学校の校長先生に伺ったのですが、第2学年でやっている14歳の挑戦ですが、通常は教頭であるとか第2学年主任、そのスタッフが事業所なり支援ボランティア、指導ボランティアを募っているわけですが、その中学校では地域の方々に一教頭は異動等もあって代わる場合もあり、地域のことを一番よく知っているのは教頭よりも地域の方なので一14歳の挑戦の事業所を見つける、スタッフを見つけるという活動してもらっています。学校としては、教頭がコーディネーターを務めるのはもちろんいいのですが、地域にもコーディネーターがいて、そこで持ちつ持たれつのような関係をつくることできれば、学校の負担の軽減にもなるのですが、より子どものためになるのかなと考えています。

成田委員

今までは学校主体でやってこられたので、地域としても少し遠慮しているところがあると思うのですね。せっかくこうやって地域との関わりを大切に、地域も考えが変わり始めていますので、ぜひ積極的に教育委員会のほうから地域と関わるきっかけづくりを、そのよ

うな施策を取ってもらいたいなと思います。

赤星委員 議案概要書の72ページをお願いします。
27番の学校給食運営事務費（小・中学校）
給食運営事務費（幼稚園）をお願いします。
学校給食の単独校調理場の調理等業務を民間
委託するものですが、令和2年度から新規に
導入されるのが東部小学校と杉原小学校とい
うことで、この受託をされる会社はどこに決
まったのでしょうか。

学校保健課長 東部小学校がメフォス、杉原小学校はシダッ
クスです。

赤星委員 それぞれ、直営のときの調理員の人数と、新
規の企業の民間委託の人数、体制はどうなっ
ているのでしょうか。

学校保健課長 ただいま資料を持ち合わせておりません。申
し訳ございません。

分科会長 では、後ほどお願いします。

赤星委員 今、数字は正確に言えないということですがけ
れども、人数は増えるのでしょうか。

学校保健課長 こちらのほうで人数の基準を設けていますので、基準はクリアしております。全体の人数としては、直営の調理よりは増える。基準もクリアしております。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第1号中教育委員会所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

赤星委員 私は、ただいまの議案第1号 令和2年度一般会計予算のうち、教育費について、ただいま質疑いたしました学校給食の単独校調理場調理業務等民間委託を新たに2校拡大する予算について、反対の意見を持っています。
新年度から委託予定の小学校の1つを、昨年、視察してまいりました。それで、特に民間に委託しなければならない理由というのがないというふうに改めて思った次第です。熟練の調理員が本当に少ない人数で、非常にてきぱきと効率よく給食を作り、配膳し、お代わりを子どもたちの教室に直接届けて回り、子どもたちも喜んでいる、そういったふれあいの様子を見て、民間委託をしたらもっとよくなるという理由は見つかりませんでした。

また、民間委託になれば栄養士、栄養職員は、一緒に調理場に入りますと偽装請負になることから、直接調理の指導などができなくなります。食育に専念できるとよく申されますが、それは県と一緒にあって全校に栄養職員、栄養教諭を配置していただくことを追求すべきだと思っております。

こうした様々な観点から、学校給食調理業務民間委託をさらに拡大する予算には反対の意見です。

分科会長 ほかに意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 これをもって、意見の表明を終結いたします。
以上で、総務文教分科会教育委員会所管分を終了いたします。
暫時、休憩いたします。

午後 3時59分 休憩

~~~~~

午後   5時10分   再開

分科会長           これより、総務文教分科会財務部及び出納課所管分並びに歳入等の議案の審査を行います。

議案第1号 令和2年度富山市一般会計予算、  
第1条歳入歳出予算中、歳入全部、歳出第2  
款総務費中、財務部及び出納課所管分、第4  
款衛生費中、財務部所管分、第8款土木費中、  
財務部所管分、第12款公債費、第13款予  
備費、第3条債務負担行為中、財務部所管分、  
第4条地方債、第5条一時借入金、第6条歳  
出予算の流用、

議案第2号 令和2年度富山市公債管理特別  
会計予算、

議案第3号 令和2年度富山市駐車場事業特  
別会計予算、

以上3件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長           〔挨拶〕

財務部次長       〔議案第1号中  
財務部・出納課所管分の概要について、  
議案第2号中  
財務部・出納課所管分の概要について、  
議案第3号中  
財務部・出納課所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

管財課長           〔議案第1号中

燃料電池自動車（FCV）の導入事業について、  
議案説明資料により説明]

資産税課長 〔議案第1号中  
土地評価事務費について、  
地図情報システム整備事業費について、  
議案説明資料により説明]

財政課長 〔議案第1号中  
歳入・地方債・一時借入金・流用について、  
議案第2号について、  
議案書及び議案概要書により説明]

管財課長 〔議案第3号について、  
議案概要書により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

成田委員 議案説明資料の3ページ、FCVについて伺います。  
環境モデル都市の富山市として、水素社会化の一層の取組として導入されたものだと思いますが、この車の使用に当たっての狙いをお伺いします。

管財課長 これにつきましては、環境未来都市ということもありまして、いわゆる水素自動車ですので一般にはまだ全然走っていないような車です。こういったものを市として先駆的に導入することで、水素の利活用といったことをPRすると、そういう狙いがございます。

成田委員 どの部局が担当されるか、教えてください。

管財課長 車両の管理自体は、財務部の管財課で行います。

基本的には公用車として一今は特別職の公用車を想定しております。基本的には政策監になろうかと思っております、特別職については黒塗りの車を1台ずつ割り当てているのですが、中には年数がたったり、使用距離がかなりいってしまっていて、更新する時期が来る、そういった車もございますので、更新に合わせてミライを特別職の公用車に充てていくということを考えております。

ただ、先ほど申し上げたような目的もございまして、単に特別職の公用車として運用するだけではなくて、イベントですとか、あるいはいろいろなデモンストレーションに、こういったものを活用するといったことも十分考えられているところで、そこは例えば環境

部ですとか、イベントを所管するような部局で考えられるかと思っております。

分科会長           ほかにありませんか。

赤星委員           歳入のところで、市税収入が、固定資産税などが伸びていっているという御説明だったと思うのですが、消費税率が上がりました、ここで新築家屋が増えたというのは、駆け込みで建築が増えたということなのではないでしょうか。

資産税課長       今言われた駆け込み需要というものは、特に顕著に見られるようなものはございませんでした。相対的に昨年度の建築が多かったということはあるのですが、駆け込みということでの増ではなかったと思っております。

赤星委員           そうしますと、住宅の建設が増えている内訳はマンションが増えたのか、それとも普通の戸建て住宅が増えているのか、どのような感じなのではないでしょうか。

資産税課長       戸建て住宅も増えています。両方増えているのですが、戸建て住宅のほうが、特に100棟ほど増えているという状況になっております。

す。

赤星委員 マンションはどれだけ増えましたか。

資産税課長 マンションが何棟増えたというのは集計しておりませんので、後から御報告ということでもよろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

分科会長 ほかにありませんか。

赤星委員 市民税のうち、個人市民税は7億4,000万円増えているのですけれども、法人市民税のほうは、法人税の税率引下げなどがあって減っているという御説明がありました。赤字の企業は納めないということによかったでしょうか。

市民税課長 法人市民税の課税の根拠—国税の法人税がまずありますけれども、いずれにいたしましても、利益が上がらないと税額が発生してまいりませんので、赤字の企業については、法人税割については税金はかからなくて、均等割だけがかかってまいります。

赤星委員 この法人税率の引下げによって一番恩恵を受けているのは、こういった規模の企業なのでしょうか。

市民税課長 恩恵—具体的な企業名、業種ですとか、そういったものはつかんでおりませんが、国の考え方としましては、国際競争力を高めるということで、諸外国の税率になるべく近づけるという意味で、法人税率の引下げということを行っていると聞いておりますので、まさしく国際競争力を高めて景気を刺激するという観点があるのかなと考えております。

赤星委員 そうすると、やはり大きな企業ほど恩恵を受けているというふうに捉えていいのでしょうか。

市民税課長 恩恵があるかどうかというところまではつかんではおりませんが、そういう観点があるのかなというふうに思います。

分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案

の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中財務部及び出納課所管分並びに歳入全部及び地方債、一時借入金、歳出予算の流用、議案第2号、議案第3号、以上3件の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会財務部及び出納課所管分並びに歳入等の議案の審査を終了いたします。

これで、3月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和2年3月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を閉会いたします。



令和2年3月定例会  
予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会長 高 道 秋 彦

署名委員 横 野 昭

署名委員 村 石 篤